



2020年7月から9月の暫定講習会の開催報告

教育研修部

JWセンターでは、2020年4月～9月に予定していた従来の講習会の開催を中止し、同年7月から9月に、全国47都道府県で「暫定講習会」を実施しました。

暫定講習会の開催にあたっては、通常150名としている定員を50名以下にし、受講者間に十分な間隔をとって座席を配置し、会場の換気、開催ごとに机等を消毒するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止のための徹底した対策を行いました。

受講された皆様には、ご不便をおかけしたことをお詫びいたしますとともに、円滑な運営等にご理解、ご協力いただきましたこと厚くお礼申し上げます。

1 実施概要

(1) 実施時期

2020年7月6日から10月2日開催

(2) 実施地域と実施回数

47のすべての都道府県において試験を開催し、実施回数は表のとおり。

表 実施回数

講習会の種類		回数 ^{※1}	定員 ^{※2}
新規講習会	産業廃棄物の収集・運搬課程	123	50
	産業廃棄物の処分課程	49	15
	特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	49	10
	特別管理産業廃棄物の処分課程	49	5
更新講習会	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	194	50
	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程	58	50
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会		148	50

※1 処分課程に追加して受ける収集・運搬課程の試験は含まない。

※2 会場によって、定員が異なる。

(3) 受験制限等

在住の都道府県のみで受験

※10月以降の暫定講習会では最寄りの会場の受験をお願いしています。

【同意事項】

- ・ 受験者は必ずマスク着用の上、来場ください。
- ・ 会場ではアルコール消毒液を設置しておりますので、手指消毒にご協力ください。
- ・ 発熱(37.5℃以上)、倦怠感、咳等の体調不良が認められる方は、予め来場をお控えください。
- ・ 会場では検温を実施します。発熱等の体調不良が確認された場合は受験をお断りいたします。
- ・ 試験日までですべての科目の講習会講義の受講を終えていない場合は修了試験を受験することができません。

2 7月開催の東京会場の様子

①等間隔で整列



足元に立ち位置を示し、距離の確保及び動線の整理を実施。

②検温



受講者全員の検温を行い、37.5度以上の方は、試験日の変更を依頼。

③受付



アルコール消毒液やアクリルパーテーションを設置、徹底した衛生管理に努める。

④試験開始前



試験問題の配付時には、フェイスシールド及びマスクを着用。

⑤試験時間中



会場の扉を全て解放、大型扇風機で換気を行う。

⑥終了



試験前後には受講者が使用した机等の消毒作業を実施。